

2015年度・公式規則変更予定報

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会



競技規則委員会

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会競技規則委員会では、現在2015年秋季公式戦から適用される公式規則の変更作業を実施中です。

この「2015年度・公式規則変更予定報」は、本年の公式規則変更を予定している主要項目に関して概要を説明したもので、各競技団体の早めの対応を可能にするために発行するものです。本予定報に記載している内容は、今後の作業で追加や変更の可能性があるものです。正式には本年7月上旬に発表予定の「2015年度・公式規則変更内容・決定報」で公示いたします。

2015年度・公式規則変更予定主要項目

2015年度の公式規則変更として予定している主要項目は、次のとおりです。なお、各々の解説の最後の（ ）内の英数字は、この変更が行われる予定の公式規則の主たる「篇一章一条」を表します。

(1) 不正な装具となる条件の追加

☆ 従来、フェイス・マスクに関する不正な装具の規定はなかった。

★ 本年より、標準的でない過剰な形状のフェイス・マスクも、不正な装具となる。 (1-4-7-I 追加)

(2) 不正な装具の違反の変更

☆ 従来、不正な装具の違反が発見された場合、違反したプレーヤーが所属するチームにチーム・タイムアウトが課せられた。チーム・タイムアウトが残っていない場合は、ゲームの遅延の反則となった。また、装具がプレー中に不正な状態になった場合には、チーム・タイムアウトは課されないが、装具が正当な状態に修理されるまでその選手は試合に参加できなかった。

★ 本年より、不正な装具の違反が発見された場合、チーム・タイムアウトは課されず、そのプレーヤーは少なくとも1ダウン試合から離れなくてはならなくなった。所属するチームがチーム・タイムアウトをとれば、そのプレーヤーは試合にとどまることができるが、いかなる場合でも不正な装具のままでは試合に参加できない。また、装具がプレー中に不正な状態になった場合、そのプレーヤーは次のダウンを離れなくてもよいが、装具が正当な状態に修理されるまで試合には参加できない。

(1-4-8-b および c 変更)

(3) 試合前のウォームアップに関する規定の追加

☆ 従来、試合開始前のウォームアップの終了時間に関する規定はなかった。

★ 本年より、レギュラーシーズンの試合の場合、両チームは少なくとも試合開始のキックオフの22分前までは試合のウォームアップのためにフィールドに立ち入ることができるという規定が追加された。なお、

これはチーム間の書面による事前の合意によって、変更することができる。この規則に関する責任者は、試合管理担当者である。(3-1-1-a 追加)

(4) ボールがレディ・フォー・プレーの状態でない時のプレー・クロックのリセットに関する変更

- ☆ 従来、40秒計時が残り20秒以内となった時に、ボールがスナップできる状態でなければ、プレー・クロックはレフリーのシグナルで25秒にリセットされた。
- ★ 本年より、上記の残り20秒以内という条件が、残り25秒以内に変更となった。(3-2-4-b-3 変更)

(5) 守備側のプレーヤーのヘルメットが脱げた場合のプレー・クロックに関する変更

- ☆ 従来、守備側のプレーヤーのヘルメットが脱げた場合、プレー・クロックは40秒にセットされるが、前後半残り1分未満で守備側のプレーヤーのヘルメットが脱げ、それが10秒減算の対象であった場合、プレー・クロックは25秒にセットされた。
- ★ 本年より、守備側のプレーヤーのヘルメットが脱げた場合、プレー・クロックは、10秒減算の対象の場合でも、40秒にセットされる。(3-2-4-c-12 変更 および 3-3-9-b-2 変更)

(6) スポーツマンらしからぬ行為の追加

- ☆ 従来、ボールデッド後、パイルとなっているところで、相手のプレーヤーを激しく押したり、激しく引いたりする行為は、スポーツマンらしからぬ行為として特に禁止されていなかった。
- ★ 本年より、上記の行為が、スポーツマンらしからぬ行為として特に禁止される例に追加される。(9-2-1-a-1-(k) 追加)

(7) 試合の運営に対する妨害の罰則の変更

- ☆ 従来、試合の運営に対する妨害の罰則は、1回目と2回目の違反に対し、サイドラインの妨害によるゲームの遅延の反則となり、5ヤードの罰則。3回目およびそれ以降の違反に対しては、サイドラインの妨害により、スポーツマンらしからぬ行為の反則となり、15ヤードの罰則、B チームの反則に対しては、他の反則に抵触しない限り自動的に第1ダウンとなっていた。
- ★ 本年より、1回目の違反に対しては警告のみとなり、審判員はサイドラインへの警告のシグナル(左右に伸ばした両手を前後に動かす)[S15]を行う。2回目以降の違反に対しては、従来の1回目以降の違反と同様の手順が適用される。なお、4回目およびそれ以降の違反はチームのスポーツマンらしからぬ行為の反則となり、個人を特定しない(2回の違反で資格没収となる反則には含めない)。(9-2-5 罰則 変更)

(8) 審判員の人数に関する規定の変更

- ☆ 従来、試合は、4～7名の審判員の管理の下で行われると規定されていた。
- ★ 本年より、この人数が、4～7名から5～8名に変更となる。(11-2-1 変更)

以上